

第1957回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年6月1日(木) 午前10時開会
午前10時52分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、石井市町村支援部長、田中県立学校部副部長、橋本特別支援教育課長、高橋高校教育指導課主幹兼主任指導主事、若月特別支援教育課指導主事
案浦書記長、小島書記、岩城書記、太田書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、戸所委員を議事録の署名者に指名した。
- 会議を公開しないこととする事項について
- 高田教育長が、第59号議案及び第60号議案の審議について、会議を公開しないこととする動議を提出
- 全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
- (2) 報告事項
- 令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題の基本方針並びに学力検査の実施教科及び出題範囲について
- 田中県立学校部副部長(提出理由、学力検査問題の出題の基本方針、学力検査の実施教科及び出題範囲、その他について説明)

櫻井委員 基本方針のところで「各教科の目標」という言葉や、「学力を十分に把握できるように出題の内容及び出題数に配慮する」、「記述による解答を求める」と書いてありますが、具体的にどういうことなのか教えてください。

田中県立学校部副部長 中学校の学習指導要領がございますので、その中に中学校3年間において、学ぶべき教科の目標であるとか、基準などがあります。そういったところを網羅し、出題をするといったところです。

櫻井委員 記述による回答ということは、どちらかというといわゆるマークシートみたいなものではなくて、論文みたいなものも出題をするという意味でよいでしょうか。

田中県立学校部副部長 単純に選択問題だとか基本問題ばかりではなくて、長文ばかりではありませんが、短文も含めた記述や生徒の思考がわかるような解答など、解答の仕方にいろいろ工夫をしているところです。

櫻井委員 令和3年度入学者選抜の出題範囲のみ出題の幅がとても狭くなっており、その後は元に戻っていますが何か理由があったのでしょうか。

田中県立学校部副部長 令和3年度の入試に関しては、新型コロナウイルス感染症の関係で、学校が2か月間休校になった時期があります。中学校でのその部分の学びが不安な生徒も出てくるといったこともあり、出題範囲を一部減じて実施しています。翌年度以降は授業が通常どおりに戻っていますので、元の形に戻しています。

櫻井委員 今は生徒全員にタブレットなどが配付されていますが、今後学力検査をICT化する構想はあるのでしょうか。

田中県立学校部副部長 国の調査などではCBTというような形でコンピューターを使った検査方法などを使っている場面があります。ただ、県の高校入試の中でそういったICTを活用したCBTのようなものは時期尚早かととらえております。

高田教育長 櫻井委員から令和3年度の出題範囲についてのお尋ねがありましたが、先ほど副部長から説明したように、4月及び5月は学校が閉じていましたので、そこから3年生のスタートのところから勉強を始めました。当然3年生で学ぶべきことはすべて終了したわけですが、受検ということになりますと、学んだことを一定期間、復習をして、自分の中に定着をさせるという期間が必要だということもあ

り、主に、中学校3年生の最後の方にある単元、あるいは内容等を出題の範囲の中から除いて、問題を作成したということです。それから最初に御質問がありましたが、内容あるいは出題の数などにも配慮するという基本方針があります。高校を受検してくれる生徒の学力も様々なので、平易なものから難易度の高いものまで出題をすることにしています。あるいは、50分間という時間の中で、最後まで取り組めるような出題数といった面にも配慮し、問題の作成に当たっているということです。

首藤委員 2点お尋ねします。学力検査の実施範囲及び出題範囲については何の異論もありませんが、まず1点目として、リスニングテストの場合、聴覚に障害のある受検生や、点字への対応といった実施方法についての配慮があるのかどうかを教えてください。

田中県立学校部副部長 障害のある受検生に関しては、中学校長と高等学校長とでよく協議をし、その生徒にとって、不利益とならない形の学力検査の仕方を検討しています。

首藤委員 配慮をし、個別に対応しているということですね。2点目はできるだけ多角的に学力を調べて欲しいと思うのですが、この学力検査イコール判定資料ではないわけですね。学力というのは学びに向かう人間性や、芸術面や体育面の外、技術科や家庭科といった、いろいろな面を総合的に見る必要があると思います。そういったものまでも総合的に見て合否判定を行っているということによろしいでしょうか。

田中県立学校部副部長 学力検査問題としては5教科になりますが、合否判定という意味では調査書、あるいは学校によっては面接や実技なども行っていますので、そういったものも含めた総合的な判断といった形になります。

高田教育長 耳が不自由な受検生に対しては、英語のリスニングは画面にテロップを流す工夫をして配慮しているところです。

戸所教育長職務代理者 出題の方針だとかそれは賛成いたします。令和5年度の学力検査問題がもう既に終わり、それを踏まえて、この令和6年度についていろいろ

なことを考えられたと思うのですが、令和5年度の結果から、どのような変更や改善点あるいは気付きがあったのかを教えてください。

田中県立学校部副部長 令和5年度入試も今回提案している令和6年度入試と基本的には同じ内容になっています。分析という意味では教科を減らすあるいは増やすということは当然できません。先ほど申し上げた総合的な判断といったところでは、学校ごとに、面接あるいは質疑などを踏まえて、選抜選考しています。出題に関して、あるいは学力検査の内容に関して、特段問題ないことから例年と同じ形をとっています。

高田教育長 令和5年度の学力検査の結果を踏まえて、どう工夫をして令和6年度の問題作成に当たるのかと尋ねられています。

田中県立学校部副部長 前回報告させていただきましたが、昨年度の試験の結果、英語の点数が例年に比べて若干低かったということがあります。そのため、出題範囲そのものは変更ありませんが、中身に関しては、必ずしも安易に易しくするという意味ではありませんが、どういったところが不得意なのか、得点が取れなかったのかということ进行分析しながら、良問になるように、引き続き工夫して検討してまいります。

戸所教育長職務代理者 大きな方針は当然変えられない、あるいは出題範囲を変えることは難しいということはよく分かるのですが、内容については、どうしてこうなっているのか、期待している点数を大幅に超えているのか、あるいは大幅に足りないのかといった部分は、振り返りが必要だと強く思っています。

(3) 次回委員会の開催予定について

6月20日（火）午前10時

<非公開会議結果>

第59号議案 埼玉県地方産業教育審議会委員の任命について

産業教育振興法、埼玉県地方産業教育審議会条例及び埼玉県地方産業教育審議会規則の規定に基づき、8人の委員及び7人の臨時委員を任命することを決定しました。

第60号議案 埼玉県障害児就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

埼玉県障害児就学支援委員会規則の規定に基づき、20人の委員を委嘱及び任命することを決定しました。